

# 家 庭

## 1 全般的事項

問1 専門教科「家庭」の目標はどのように改善されたか。

今回の改訂では、少子高齢社会の進展や食育の推進、ライフスタイルの多様化に対応し、衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスにかかわる生活産業のスペシャリストを育成する視点がより一層明確に示された。

教科の目標は大きく次の三つに分けて考えることができ、これらを有機的に関連付けて、生活産業にかかわる将来のスペシャリストに必要な資質や能力の育成を目指している。

**① 家庭の生活にかかわる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させること。**

衣食住、保育、家庭看護や介護などヒューマンサービスに関連する産業を家庭の生活にかかわる産業ととらえ、専門教科「家庭」の学習において、人間の生活を支える生活産業や職業の視点から、将来のスペシャリストとして必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得させる。

**② 生活産業の社会的な意義や役割を理解させること。**

家事の社会化・外部化や少子高齢社会の進展とともに、環境問題、消費者問題などの生活にかかわる諸課題の解決に向けて、衣食住、保育、家庭看護や介護などにかかわる生活産業が産業構造の中でどのような意義をもち、どのような役割を果たしているかを理解させるとともに、生活産業が生活文化の伝承と創造に寄与していることを理解させる。

**③ 生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てること。**

衣食住、保育、家庭看護や介護などの各分野で生じた生活にかかわる諸課題の解決に向けて進んで取り組み、科学的で論理的な方法で、生活産業に従事する者として求められる職業人としての規範意識に基づいた倫理観をもって解決できるようにする。

また、専門教科「家庭」の各分野の学習が、衣食住、保育、家庭看護や介護などの各分野の充実発展に役立つことや、生活産業の発展に寄与することのみでなく、生活の中での価値観の形成やライフスタイルの創造とともに、生活の質の向上を図り、広く社会の発展に貢献するものでなくてはならない。

問2 専門教科「家庭」の科目はどのように改善されたか。

平成11年の改訂では、「家庭」において、それまで同一の目標としてきた普通教科と専門教科の扱いが改められ、普通教育としての「家庭」の目標と専門教育としての「家庭」の目標が分離された。

科目の名称については、現行の科目である「家庭情報処理」「家庭看護・福祉」に共通する「家庭」の表現では、共通教科の「家庭」と混同されることがあったことから、今回の改訂では、「生活産業情報」「生活と福祉」と、生活産業を意味する「生活」を含んだ科目名に変更されている。

【家庭科における専門科目の変遷】				
《昭和45年改訂》	《昭和53年改訂》	《平成元年改訂》	《平成11年改訂》	《新学習指導要領》
		〈原則履修科目〉 家庭情報処理 課題研究	〈原則履修科目〉 生活産業基礎 課題研究	〈原則履修科目〉 生活産業基礎 課題研究
被服Ⅰ 被服Ⅱ 食物Ⅰ 食物Ⅱ 保育 家庭経営	被服 食物 保育 家庭経営・住居	被服 食物 保育 家庭経営 住居 家庭看護・福祉 消費経済	家庭情報処理 消費生活 家庭看護・福祉 リビングデザイン	生活産業情報 消費生活 生活と福祉 リビングデザイン
被服材料 被服管理 服飾デザイン 服飾史 被服製作 手芸	被服製作 被服材料 被服管理 服飾デザイン 手芸	被服製作 被服材料 被服管理 服飾デザイン 手芸	服飾文化 被服製作 ファッションデザイン 服飾手芸	服飾文化 ファッション造形基礎 ファッション造形 ファッションデザイン 服飾手芸
栄養 食品衛生 食物管理 献立・調理 集団給食 公衆衛生	調理 栄養 食品衛生 公衆衛生	調理 栄養 食品衛生 食品衛生 (調理師養成課程科目)	フードデザイン 食文化 調理 栄養 食品衛生 公衆衛生 (調理師養成課程科目)	フードデザイン 食文化 調理 栄養 食品衛生 公衆衛生 (調理師養成課程科目)
小児保健 児童心理 児童福祉 保育原理 保育技術 (保母資格取得)	保育原理・技術 小児保健 児童心理 児童福祉 (保母資格取得)	保育原理・技術 小児保健 児童心理 児童福祉 (保母資格取得)	発達と保育 児童文化	子どもの発達と保育 子ども文化
その他の科目	その他の科目	その他の科目	学校設定科目	学校設定科目

## 2 各科目

### (1) 生活産業基礎

問1 原則履修科目である「生活産業基礎」はどのように改善されたか。

この科目は、衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスにかかわる生活産業に関する専門的な学習への動機付けや、卒業後の進路に向けての生徒の意識を深めることをねらいとしており、今回の改訂では、生活産業に対する消費者ニーズを的確に把握して必要な商品を企画する能力や、それらを提供していく上で必要なマネジメント能力を育成することを重視して内容の改善が図られた。

内容の大項目として、新たに「(2) 生活の変化に対応した商品・サービスの提供」が追加された。ここでは、生活を支援し、消費者が必要とする商品やサービスを提供するためには、様々なライフスタイルにおける消費者のニーズを的確にとらえることが必要であることを理解させ、その上で、生活産業にかかわる身近な商品やサービスを例に取り上げて、市場調査と分析の方法、新商品やサービスの開発プロセスの概要、商品やサービスを円滑に流通させ販売を促進する方法などについて理解させることとされた。次の表は現行との対比を示したものである。

【「生活産業基礎」科目内容の新旧対照表】

新学習指導要領	現行学習指導要領
<p><b>第1節 生活産業基礎</b></p> <p>(1) 生活の変化と生活産業            ア 産業構造の変化            イ 社会の変化と価値観の多様化            ウ 生活産業の発展</p> <p>(2) 生活の変化に対応した商品・サービスの提供            ア 消費者ニーズの把握            イ 商品・サービスの開発及び販売・提供            ウ 関連法規</p> <p>(3) 生活産業と職業            ア 食生活関連分野            イ 衣生活関連分野            ウ 住生活関連分野            エ ヒューマンサービス関連分野</p> <p>(4) 職業生活と自己実現</p>	<p><b>第1節 生活産業基礎</b></p> <p>(1) 生活と産業            (2) 社会の変化と生活産業            ア 社会の変化と価値観の多様化            イ 産業構造の変化と生活産業の発展</p> <p>(3) 生活産業と職業            ア 食生活関連分野            イ 衣生活関連分野            ウ 住生活関連分野            エ ヒューマンサービス関連分野</p> <p>(4) 職業生活と自己実現</p>

消費者ニーズの的確な把握や必要なサービスを提供する企画力・マネジメント能力を身に付ける。

(2) 課題研究

問1 原則履修科目である「課題研究」はどのように改善されたか。

この科目は、衣食住やヒューマンサービスなど生活産業の各分野で、消費者ニーズや社会の要請に対応しつつ、生活の質を高める商品やサービスを提供できる人材を育成するために、応用性のある知識と技術を確実に身に付けるとともに、問題解決能力や創造性を育てることをねらいとしており、今回の改訂では、各教科等を通じて言語活動の充実が図られ、論理的な表現力等を育成する観点から、課題研究の成果について発表する機会を設けるようにすることとされた。具体的には、課題研究成果発表会や作品展覧会の開催、各種作品コンクール等への応募など発表の機会を設けるとともに、校内だけでなく保護者や中学生をはじめ地域の人々に広く開放するような工夫も考えられる。次の表は現行との対比を示したものである。

【「課題研究」科目内容の新旧対照表】

新学習指導要領	現行学習指導要領
<p><b>第2節 課題研究</b></p> <p>(1) 調査、研究、実験            (2) 作品製作            (3) 産業現場における実習            (4) 職業資格の取得            (5) 学校家庭クラブ活動</p>	<p><b>第2節 課題研究</b></p> <p>(1) 調査、研究、実験            (2) 作品製作            (3) 産業現場等における実習            (4) 職業資格の取得            (5) 学校家庭クラブ活動</p>

(3) 生活産業情報

問1 「生活産業情報」は、現行の「家庭情報処理」からどのように改善されたか。

この科目は、家庭に関する各学科で設置する、情報に関する基礎科目であり、生活産業における情報化の進展に適切に対応できるとともに、生活産業の各分野で情報及び情報手段を適切に活用する能力を育成することをねらいとしており、今回の改訂では、情報技術・ネットワーク技術の進展に伴う生活産業の情報化の進展に対応し、生活産業の各分野において情報モラルやセキュリティ管理に留意し、情報機器や情報通信ネットワークを活用することを重視して内

容の改善が図られ、科目の名称が「生活産業情報」と改められた。

特に、個人のプライバシーや著作権など知的財産の保護、収集した情報の管理、発信する情報に対する責任など情報モラルと法令遵守の必要性、情報通信ネットワークシステムにおけるセキュリティ管理の重要性について理解させるために、「(2)情報モラルとセキュリティ」の内容が重視されている。次の表は現行との対比を示したものである。

【「生活産業情報」と「家庭情報処理」科目内容の新旧対照表】

新学習指導要領	現行学習指導要領
<b>第3節 生活産業情報</b> (1) 情報化の進展と生活産業 ア 情報化の進展と社会 イ 生活産業における情報化の進展 (2) 情報モラルとセキュリティ ア 情報モラル イ 情報のセキュリティ管理 (3) 情報機器と情報通信ネットワーク ア 情報機器の仕組み イ 情報通信ネットワークの仕組み (4) 生活産業における情報及び情報手段の活用 ア 情報の収集、処理、分析、発信 イ 生活産業における情報及び情報活用の意義と実際	<b>第3節 家庭情報処理</b> (1) 高度情報通信社会と生活産業 ア 高度情報通信社会 イ 生活産業とコンピュータ ウ 情報モラルとセキュリティ (2) コンピュータの仕組みと情報処理 ア コンピュータの仕組み イ コンピュータによる情報処理 (3) 生活産業におけるコンピュータの活用 ア 情報の収集、処理、発信 イ コンピュータシステムの活用

#### (4) 消費生活

問1 「消費生活」はどのように改善されたか。

この科目は、消費生活を消費者と生産者双方の立場からとらえさせるとともに、持続可能な社会の形成を目指し、消費者の権利の尊重と自立支援に必要な能力と態度を育てることをねらいとしており、今回の改訂では、消費者基本法が目指す消費者の権利の尊重と自立の支援に対応し、消費者と企業・行政のかかわり及び連携の在り方や消費者教育などに関する内容を充実させるとともに、持続可能な社会の形成を目指したライフスタイルの確立に向けて、消費者支援研究などの実践的・体験的な学習を加えるなどの改善が図られた。次の表は現行との対比を示したものである。

【「消費生活」科目内容の新旧対照表】

新学習指導要領	現行学習指導要領
<b>第4節 消費生活</b> (1) 経済社会の変化と消費生活 ア 国民経済と家庭生活 イ 社会の変化と消費生活 ウ 多様化する流通・販売方法と消費者 エ 生活における経済の計画と管理 (2) 消費者の権利と責任 ア 消費者問題 イ 消費者の権利と関係法規 ウ 契約と消費生活 エ 決済手段の多様化と消費者信用 (3) 消費者と企業、行政 ア 商品情報と消費者相談 イ 消費者の自立支援と行政 ウ 消費者教育 (4) 持続可能な社会を目指したライフスタイル ア 消費生活と環境 イ 持続可能な社会の形成と消費行動 (5) 消費生活演習 ア 商品研究 イ 消費者支援研究	<b>第4節 消費生活</b> (1) 経済の発展と消費生活 ア 国民経済の動向と家庭生活 イ 社会の変化と消費生活 (2) 財・サービスの選択と意思決定 ア 多様化する流通・販売方法と消費者 イ 生活情報の活用 ウ 金銭管理と消費者信用 エ 契約と消費者 (3) 消費者の権利と責任 ア 消費者問題 イ 消費者の保護と関係法規 ウ 消費行動と環境保全 (4) 消費生活演習 ア 商品研究 イ 事例研究

消費者と企業・行政などの内容を追加し、消費者を支援する職業を育成する内容、消費生活と環境に関する内容が重視されている。

消費者、生産者、販売者の立場から演習を行い、持続可能な社会の形成や生活の質を向上させる消費者支援について考えさせるようにしている。

今回新たに、大項目「(3)消費者と企業、行政」と「(4)持続可能な社会を目指したライフスタイル」が追加された。(3)では消費者の視点に立った商品情報の重要性を理解させ、消費者として主体的に判断する上で必要な、消費者と企業や行政とのかかわり及び連携の在り方などに関する知識と技術を習得させ、指導に当たっては、消費生活センターなど行政や企業の消費者相談機関について具体的な事例を通して扱うこととされた。(4)では消費者としての権利を実現し、適切に意思決定し、主体的に行動する消費者を支援するために必要な知識と技術を習得させるとともに、自分のライフスタイルを見直し、持続可能な消費生活の在り方について考えさせ、関連する法規等についても触れることとされた。

## (5) 子どもの発達と保育

問1 「子どもの発達と保育」は、「発達と保育」からどのように改善されたか。

この科目は、発達の特長や発達過程を踏まえた子どもの発達について理解させるとともに、保育に関する知識と技術を習得させ、地域の子育て支援に寄与できるようにすることをねらいとしており、今回の改訂では、保育所保育指針の改定などに対応して発達過程の考えを重視するとともに、次世代育成を推進する観点から子育て支援の必要性に対応して内容の改善が図られ、発達の主体と保育の対象をより明確にするために、科目の名称が「子どもの発達と保育」と改められた。次の表は現行との対比を示したものである。

【「子どもの発達と保育」と「発達と保育」科目内容の新旧対照表】

新学習指導要領	現行学習指導要領
<p><b>第5節 子どもの発達と保育</b></p> <p>(1) 子どもの発達の特性</p> <p>ア 生涯発達における乳幼児期の意義</p> <p>イ 発達と環境</p> <p>ウ 発達観・児童観の変遷</p> <p>(2) 子どもの発達過程</p> <p>ア 身体発育と運動機能の発達</p> <p>イ 認知機能の発達</p> <p>ウ 情緒の発達</p> <p>エ 人間関係の発達</p> <p>(3) 子どもの生活</p> <p>ア 乳幼児の生活の特徴と養護</p> <p>イ 生活習慣の形成</p> <p>ウ 乳幼児の健康管理と事故防止</p> <p>(4) 子どもの保育</p> <p>ア 保育の意義と目標</p> <p>イ 保育の方法</p> <p>ウ 保育の環境</p> <p>(5) 子どもの福祉と子育て支援</p> <p>ア 児童福祉の理念と関係法規・制度</p> <p>イ 子育て支援</p>	<p><b>第5節 発達と保育</b></p> <p>(1) 人間としての発達</p> <p>ア 人間発達の中の乳幼児期</p> <p>イ 発達観・児童観の変遷</p> <p>(2) 乳幼児の発育・発達</p> <p>ア 乳幼児の生理的特徴</p> <p>イ 身体発育</p> <p>ウ 精神発達と心の健康</p> <p>エ 人間関係の発達</p> <p>オ 発達の共通性と個性</p> <p>(3) 乳幼児の生活</p> <p>ア 乳幼児の生活の特徴と養護</p> <p>イ 生活習慣の形成</p> <p>ウ 乳幼児の生活と環境</p> <p>エ 乳幼児の健康管理と事故防止</p> <p>(4) 乳幼児の保育</p> <p>ア 保育の必要性と意義</p> <p>イ 保育の目標と指導の原理</p> <p>ウ 家庭保育と集団保育</p> <p>(5) 乳幼児の福祉</p> <p>ア 児童福祉の理念と法律・制度</p> <p>イ 児童家庭福祉</p>

今回新たに、「(5)子どもの福祉と子育て支援」の「イ 子育て支援」として、子どもを取り巻く環境の変化に対応し、保護を中心とする従来の児童福祉の考え方から、家庭機能の充実と家庭への社会的支援を行おうとする児童家庭福祉の考え方へと広がっていることを理解させるなど、子育て支援に関する内容が加えられた。特に、社会の変化や少子社会に対応し、育児不安や孤立感をもつ親や家族を支援する体制づくりが必要になっており、子育て家庭への支援に関する様々な施策があることを理解させ、その意義について考えさせるとともに、近年問題とされる子どもへの虐待の実態や原因等について扱い、その予防について考えさせることが必要である。

## (6) 子ども文化

問1 「子ども文化」は、現行の「児童文化」からどのように改善されたか。

この科目は、子どもと遊び、子どもの表現活動などに関する知識と技術を習得させ、子ども文化の充実に貢献すること、子どもと遊びを通して触れ合うなどの活動ができるようすることをねらいとしており、今回の改訂では、現行の「児童文化」の内容について、伝統的な児童文化とともに、現代の生活に基づく子どもの遊びや表現活動を広く取り上げて充実する等の改善が図られ、科目の名称が「子ども文化」と改められた。

また、今回新たに「(4) 子ども文化を支える場」の「イ 子どものための各種施設」が新設された。ここでは、商業目的で提供されている子どものための各種施設を取り上げ、児童文化施設との共通点や相違点などについて触れ、それらの意義や有効な活用方法について考えさせることとされた。次の表は現行との対比を示したものである。

【「子ども文化」と「児童文化」科目内容の新旧対照表】

新学習指導要領	現行学習指導要領
<b>第6節 子ども文化</b> (1) 子ども文化の重要性 (2) 子どもと遊び ア 遊びと発達 イ 遊びと遊具 (3) 子どもの表現活動と児童文化財 ア 造形表現活動 イ 言語表現活動 ウ 音楽・身体表現活動 エ 情報手段などを活用した活動 (4) 子ども文化を支える場 ア 児童文化施設 <b>イ 子どものための各種施設</b> (5) 子ども文化実習	<b>第6節 児童文化</b> (1) 児童文化の意義 (2) 子どもと遊び ア 遊びと発達 イ 遊びと遊具 (3) 子どもの表現活動と児童文化財 ア 造形表現活動 イ 言語表現活動 ウ 音楽・身体表現活動 エ 情報手段などを活用した活動 (4) 児童文化施設 (5) 児童文化実習

## (7) 生活と福祉

問1 「生活と福祉」は、「家庭看護・福祉」からどのように改善されたか。

この科目は、高齢者の介護と福祉に関する知識と技術を習得させ、高齢者への自立生活支援ができる能力と実践的な態度を育てることをねらいとしており、今回の改訂では、我が国の急速な高齢化の進展と高齢者福祉の法規や制度の変化に対応し、現行の「家庭看護・福祉」の内容について、介護予防と自立生活支援に関する内容を充実するなどの改善が図られ、科目の名称が「生活と福祉」と改められた。なお、新設された内容項目の概要は以下のとおりである。

「(1) 健康と生活」では、健康の概念とライフステージごとの健康管理を取り上げ、高齢期に至るまでの生活における健康問題や家庭での健康管理の必要性について理解させ、家庭での看護の基礎的な技術を身に付けさせる。

「(4) 生活援助と介護の実習」の「ウ レクリエーションの実習」では、高齢者にとってレクリエーションは、身体的、精神的機能の回復に役立つとともに、対人関係を広げ、社会性を取り戻すなどの意義があることを理解させ、レクリエーションのプログラムなどの実習を通して、高齢者に応じたレクリエーションを具体的に考えさせる。次の表は現行

との対比を示したものである。

【「生活と福祉」と「家庭看護・福祉」科目内容の新旧対照表】

新学習指導要領	現行学習指導要領
<b>第7節 生活と福祉</b> (1) 健康と生活 ア 健康の概念 イ ライフステージと健康管理 ウ 家庭看護の基礎 (2) 高齢者の自立生活支援と介護 ア 高齢者の心身の特徴 イ 自立生活支援の考え方 ウ 高齢者介護の基礎 (3) 高齢者福祉の制度とサービス ア 高齢化の進展と社会福祉 イ 高齢者福祉の法規と制度 ウ 保健・医療・福祉サービス (4) 生活援助と介護の実習 ア 生活援助の実習 イ 介護の実習 ウ レクリエーションの実習	<b>第7節 家庭看護・福祉</b> (1) 健康と病気 (2) 病気の予防と家庭看護の基礎 ア 家族の健康管理 イ 病気の予防 ウ 家庭看護の基礎 (3) 高齢者福祉の制度とサービス ア 高齢化の進展と社会福祉 イ 高齢者福祉の法律と制度 ウ 保健・医療・福祉サービス (4) 高齢者の自立生活支援と介護 ア 高齢者の心身の特徴 イ 自立生活支援の考え方 ウ 高齢者介護の基礎 (5) 家庭看護と介護の実習 ア 家庭看護の実習 イ 介護の実習

(8) ファッション造形基礎

問1 「ファッション造形基礎」の内容の構成及び取扱いはどのようになっているか。

この科目は、ファッション造形に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、デザインや用途に適した被服材料を選択して、被服を計画的に製作することができる能力と実践的な態度を育てることを目標としており、内容は、「(1)被服の構成」、「(2)被服材料」、「(3)洋服製作の基礎」、「(4)和服製作の基礎」の4項目で構成されている。

指導に当たっては、内容の(3)及び(4)については、生徒の実態や学科の特色等に応じて、いずれかを選択して扱うことができる。また、内容の(3)及び(4)については、実習を中心として扱うこととし、各項目について相互に有機的な関連を図り、総合的に展開できるようにするとともに、意欲をもって取り組ませるように配慮することとしている。また、(3)のウ及び(4)のカにおいては、製作した作品を用いて、他の被服や帯、小物類とのコーディネートを考えて着装ができるようにするとともに、作品の発表等を通して、製作への意欲を高めるようにする必要がある。

製作例としては、基本的なデザインのシャツ、ブラウス、ワンピースドレス、ベスト、スカート、ズボンなどが考えられ、実習題材については、ひとえ長着、甚平、はっぴなど、地域や生徒の実態に応じて適切に設定する必要がある。次の表は現行との対比を示したものである。

【「ファッション造形基礎」「ファッション造形」と「被服製作」科目内容の新旧対照表】

新学習指導要領	現行学習指導要領
<b>第10節 ファッション造形基礎</b> (1) 被服の構成 ア 人体と被服 イ 立体構成と平面構成 (2) 被服材料 ア 被服材料の特徴と性能 イ 用途に応じた被服材料の選択 (3) 洋服製作の基礎 ア 採寸 イ 型紙の基本 ウ デザインと材料の選択	<b>第10節 被服製作</b> (1) 被服構成の基礎 ア 人体と被服 イ 立体構成と平面構成 (2) 被服の構成技法 ア 立体的裁断 イ 平面製図 (3) 被服材料の種類と特徴 ア 被服材料の種類 イ 被服材料の特徴 (4) 洋服の製作

